



幌延町広報誌

# ほろのべの窓

2013年  
(平成25年) 7月号  
NO.585



▲幌延小学校大運動会

- 今年の主な道路改良工事をお知らせします
- 第3回幌延町議会(定例会)
- 幌延町健康増進計画(推進状況)
- 自殺予防対策ゲートキーパー学習会
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 幌延町国民健康保険の運営状況について



▲問寒別小中学校大運動会



▲幌延中学校体育大会

# 等についてお知らせします

平成25年度に実施する町道の改良工事・橋梁補修工事箇所についてお知らせします。工事期間中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## ①町道幌延下沼線道路改良事業（平成29年度完了予定）

全体事業：酪農橋から下沼小島の沢川ボックス手前まで  
本年度事業区間：雪印独身寮付近から幌豊バイパスボックス手前まで  
本年度事業：道路改良舗装  
工事期間：6月～10月（予定）

## ②町道北1丁目線道路改良事業（平成27年度完了予定）

全体事業：酪農橋から道道稚内幌延線交差点まで  
本年度事業区間：2条仲通交差点から3条仲通交差点手前まで  
本年度事業：道路改良舗装（片側歩道あり）及び上水道管移設補償  
工事期間：7月～10月（予定）

## ③町道2条仲通線道路改良事業（平成27年度完了予定）

全体事業：矢野建設付近から保育所付近まで  
本年度事業区間：幌延町商工会横から矢野建設まで  
本年度事業：道路改良舗装（両側舗装あり）及び上下水道管移設補償  
工事期間：7月～10月（予定）

## ④町道問寒18号線排水補修事業（平成25年度完了）

全体事業区間：問寒別農村公園交差点からJ A裏まで  
本年度事業：U型トラフ布設替え及び路面水抜き溝設置  
工事期間：7月～10月（予定）

## ⑤町道上幌1号線道路法面災害復旧工事（平成25年度完了）

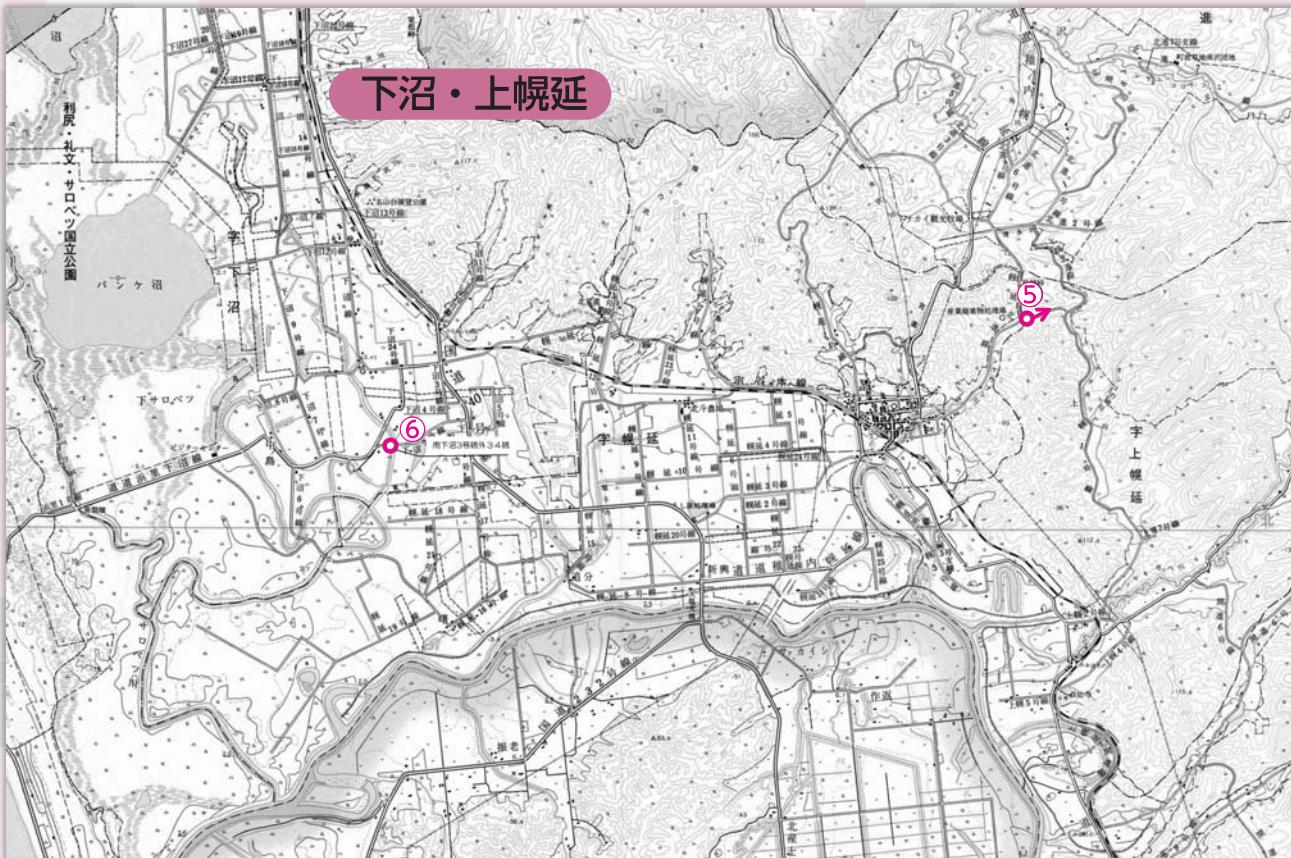
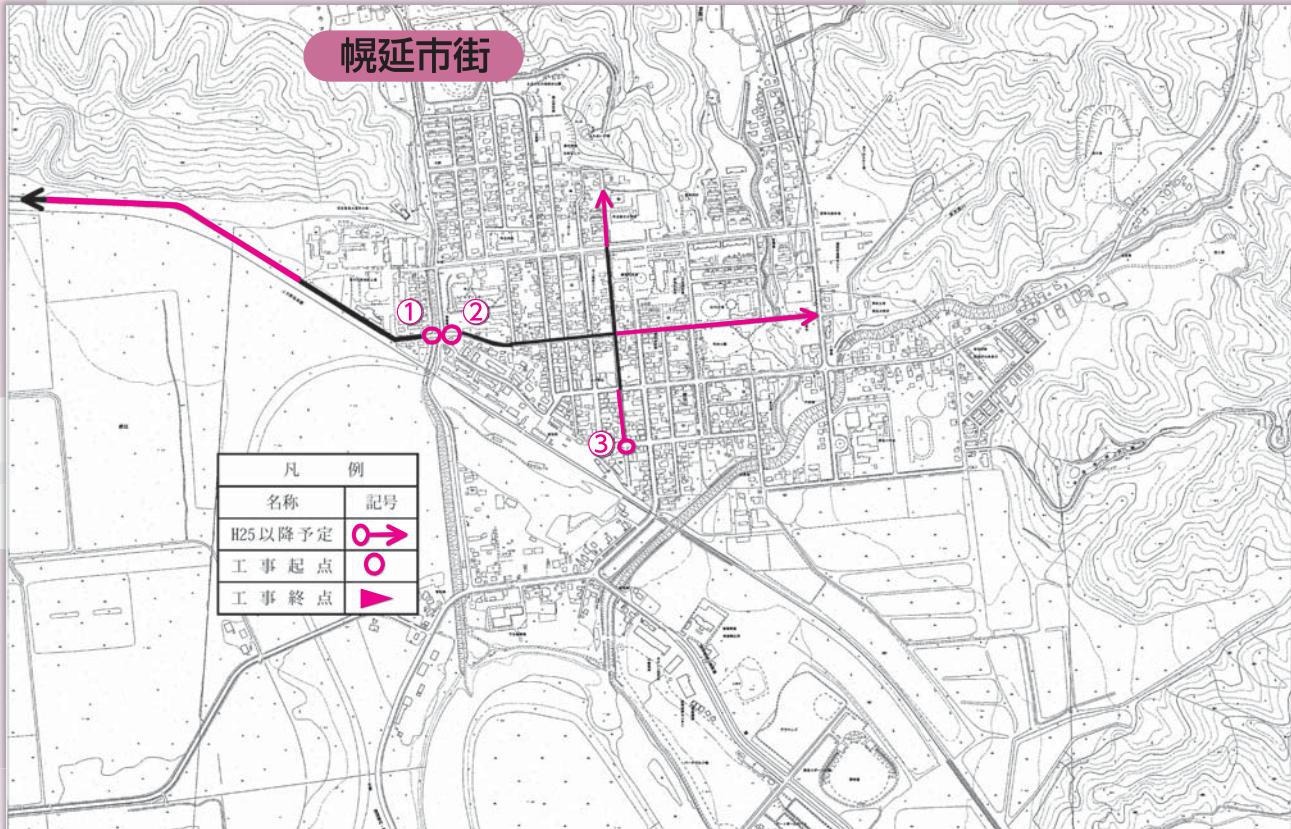
本年度事業：道路法面工及び排水工  
工事期間：7月～9月（予定）

## ⑥長寿命化橋梁補修事業（平成34年度完了予定）

全体事業：南下沼3号橋外34橋  
本年度事業区間：南下沼3号橋  
工事期間：7月～H26.2月（予定）



# 今年の主な道路改良工事



## 第2回

### 幌延町議会

(臨時会)

第2回幌延町議会(臨時会)を5月23日に開会し、報告1件、承認1件、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

決し、同日閉会しました。  
議決された案件は、次のとおりです。

▼承認第1号  
専決処分の承認を求めることについて(幌延町税条例の一部を改正する条例の設定について)

▼報告第1号  
専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

町道管理上の瑕疵により通行車両に与えた損害に対する損害賠償の決定額等を報告しました。

期限の延長等について承認されました。

税率等を改正しました。  
詳しくは、17ページをごらんください。

▼議案第1号  
幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について

地方税法の一部改正及び所得税法等の一部改正に伴い、寄付金税額控除に関する読み替え規定の追加、延滞金特例基準割合に関する規定の改正、住宅ローン控除の適用入居

幌延町国民健康保険税額を現行の47万円から51万円に改正する他、医療給付費分の課税限度額を付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の

事に係る工事請負契約を6,804万円で株式会社田中組旭川支店と締結しました。

▼議案第2号  
工事請負契約の締結について

旧幌延町立病院解体工事に係る工事請負契約を計画に農業用水道施設改修事業を追加しました。

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

組合を組織する団体に、北空知圏学校給食組合を加えました。

## 第3回

(定例会)

### 幌延町議会

6月13日に第3回幌延町議会(定例会)を幌延町民憲章を朗誦したのち開会し、報告4件、諮詢1件等を原案どおり可決し、同日閉会しました。案件は、次のとおりです。

▼報告第1号  
平成24年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成24年度から平成25年度に繰り越した事業を報告しました。

トイレ衛生設備改修事業8,458万2千円(計5事業、総額1億6,174万3千円)

▼報告第2号  
有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について

人権擁護委員の推薦(再任)について、同意を得ました。

○人権擁護委員 三好和夫さん(字問寒別)

計画に長寿命化橋梁補修事業、消防救急デジタル無線整備事業、社会福祉協議会支援事業の3事

▼報告第3号  
株式会社幌延町トナリ観光牧場の経営状況報告について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

計画に農業用水道施設改修事業を追加しました。

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

組合を組織する団体に、北空知圏学校給食組合を加えました。

▼諮詢第1号  
幌延東部地区担い手育成総合整備事業1,660万1千円、農業体質強化基盤整備促進事業2,100万円、幌延地区道營畠地帯総合整備事業3,400万円、問寒別地区道營畠地帯総合整備事業550万円、各小中学校

業を追加しました。

▼議案第4号  
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の

▼報告第3号  
幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

計画に長寿命化橋梁補修事業、消防救急デジタル無線整備事業、社会福祉協議会支援事業の3事

業を追加しました。

北海道町村議会議員公

2013.7月号▶ 4

## 変更について

組合を組織する団体に  
北空知圏学校給食組合を  
加えました。



補正の主なもの  
平成25年度幌延町一般会計補正予算(第1号)

◆クラウド型総合行政システム業務委託料755万円新規計上、構造物復旧測量調査設計業務179万6千円新規計上、町

◆高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
補正の主なもの  
高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◆クラウド型総合行政システム業務委託料162万7千円新規計上

◆クラウド型総合行政システム業務委託料162万7千円新規計上

◆平成25年度幌延町一般会計補正予算(第1号)

◆健康保険特別会計補正予算(第1号)  
補正の主なもの  
健康保険特別会計補正予算(第1号)

道上幌1号線道路及び法面災害復旧事業1,833万3千円新規計上

補正の主なもの  
平成25年度幌延町後期会計補正予算(第1号)  
補正の主なもの  
◆クラウド型総合行政システム業務委託料101万4千円新規計上

## 平成25年度補正予算(6月定例会)

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一般会計	43億5,300万円	3,872万1千円	43億9,172万1千円
国民健康保険特別会計	2億8,156万7千円	162万3千円	2億8,319万円
後期高齢者医療特別会計	4,595万1千円	106万1千円	4,701万2千円
介護保険特別会計	2億5,299万6千円	176万4千円	2億5,476万円

## めの議員派遣について

▽発議第3号  
閉会中の所管事務調査申し出について

▽発議第4号  
議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○追加議案  
▽専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)  
草刈作業中に駐車車両に与えた損害に対する損害賠償の決定額等を報告しました。  
○各種税及び各種使用料などの滞納状況・徴収体制について  
○行政委託事務の回覧について  
○地層研究センターについて  
○政府が地方公務員の給与水準を国家公務員並みに引き下げるよう地方自治体に求めている問題について  
○斎賀 弘孝議員

## 一般質問

○幌延町が進めている深見 悟議員  
懸案事項促進要望のた

について  
学校及び社会教育活動について  
(口頭)

## 教育行政報告

元幌延町議員植村嗣氏の叙勲受章について

## 行政報告

(口頭)



## 運動会特集



### 問寒別小中学校大運動会



テーマ：  
「ベストをつくせ  
27人の力」



5月 26日



### 幌延小学校大運動会



テーマ：「みんなで走りぬこう  
勝利に向かって」



6月 8日



5月26日の問寒別小中学校大運動会を皮切りに、3週連続で6月1日は幌延中学校体育大会、6月8日は幌延小学校大運動会が開催されました。

いずれも好天に恵まれ、児童・生徒たちは、力いっぱい各競技に挑んでいました。

6月 1日



## 幌延中学校体育大会



テーマ：

「みんなで団結し、  
勝利をつかめ！！」



5月 20日・22日



## 町営草地入牧

平成25年度の町営草地への預託牛の入牧を行いました。

町内の酪農家から預託された若牛たちが、広い牧場に放され、約半年間育てられます。



5月 17日・21日



## 教職員・町職員 合同町内視察研修

今年度、幌延町に赴任した教職員と役場新規採用職員が、町内視察研修を行いました。

町内の学校跡地を巡るほか、幌延深地層研究センターや幌延地圏環境研究所、雪印乳業幌延工場などを視察し、概要の説明を受けました。





## 「協働のまちづくり」 道道の花壇整備を行いました

6月 1日



平成17年度から続けられている道道 豊富遠別線の花壇の花植えが、沿線の第7町内会、第9町内会、第10町内会、さくら町内会の皆さんと、役場職員、宗谷総合振興局職員で実施されました。



夏めくやこの頃知らぬ人多し

夏隣類わたら風水田より

夏めくや飛行機雲の一直線

すかすかのほつれジーンズ夏めきぬ

窓よぎる鳥の影にも夏きざす  
子地蔵の衣脱がせて夏きざす

五月定例俳句会

幌延ほおづき俳句会

田中 徹男

佐藤 光朗

富樫とも子

熊谷千恵子

横山 貞雄

藤岡 美美



## 春の北海道 クリーンアップ作戦

5月 27日



例年、各団体の協力により行われているクリーンアップ作戦が幌延地区・問寒別地区で行われました。好天の中、町道や道道のゴミを拾い、きれいなまちづくりにご協力いただきました。



幌  
延



問  
寒  
別



## 旧幌延町立病院 解体工事安全祈願祭

6月 11日



## 旧幌延町立病院 解体工事安全祈願祭

平成23年に閉鎖された旧町立病院の解体工事安全祈願祭が行われました。跡地には、認定こども園が建設されます。



## 河川愛護月間

7月1日から7月31日まで

◇河川愛護を広め、河川を美しく、正しく、安全に使用して、川に親しんでいただく運動です。

◇川はみんなのものです。

ゴミ(特に犬・猫などの動物のウン)は持ち帰り、マナーを守って、きれいな川にしましょう。

留萌開発建設部

## 天塩川クリーンアップ大作戦のお知らせ

天塩川流域の市町村が一体となって、天塩川や河川敷の清掃に取り組む「やさしさ」のイベントです。

### 日 時

平成25年7月6日(土) 午前9時から1時間程度

### 場 所

天塩川旧河川(元町の三日月湖)

参加いただける方は、午前8時50分までに幌延下水道管理センター(幌延町元町)へお集まりください。

### 問い合わせ先

総務課企画振興グループ

電話 5-1111(内線223) 告知端末機 5-8812

おめでとうございます

元幌延町議会議員 植村 嗣氏が  
**旭日単光章を受章**

元幌延町議会議員 植村 嗣氏に、旭日単光章が授与されました。

植村氏は、昭和50年に幌延町議会議員に当選して以来、5期20年にわたって町議会議員として町の発展に寄与され、昭和62年からは幌延町監査委員として2期8年在職し、幌延町の健全な行財政運営にご尽力されました。

植村氏は、幌延町議会議員のほか、幌延町農業委員会委員、幌延町教育委員会委員、幌延町民生委員などの要職を歴任され、多方面にわたり地方自治の振興発展に多大な貢献をされました。

6月10日に療養中の幌延町立診療所で宮本町長から勲章が手渡されました。



### ◇介護マークの利用例

認知症の方の介護など、他の人から介護していることがわかりにくいために、偏見や誤解を受けることがないよう、静岡県で「介護マーク」が作成されました。現在、厚生労働省が普及を推進したのをはじめに、全国的に普及活動が行われています。

### <介護マーク>



### <装着イメージ>



※オリジナルカラーのデザインは町ホームページに掲載しています。

## 『介護マーク』を知っていますか?

問い合わせ先  
町民課保健福祉グループ  
電話 5-8815 5-1115

↓ 介護マークについて  
↓ くらし・環境  
TOP ↓ 著者情報  
ホームページ掲載先  
暮らしの情報

情報

# イノフォメーション

## 戦没者遺児による 慰靈友交親善事業の 参加者を募集しています

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰靈友交親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、地域の住民と友交親善をはかることを目的としています。

参加費は9万円です。日程等の詳細については(財)日本遺族会事務局にお問い合わせください。

### 《実施地域》

旧満州、西部ニューギニア、アツツ島、旧ソ連、中国、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー諸島、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー・ベトナム、台湾・バシー海峡、東部ニューギニア、ミャンマー・インド、ビスマルク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

### ■問い合わせ先

財団法人 日本遺族会事務局

電話 03-3261-5521

### 申し込み

北海道連合遺族会

電話 0166-51-1040

(〒070-0901 旭川市花咲町1丁目2316-1)

## 海上保安大学校・海上保安学校 学生募集

海上保安庁は、平成26年4月採用の職員（大学・学校学生）を募集します。

### 採用予定人員

- ・海上保安大学校 約45名
  - ・海上保安学校  
船舶運航システム課程 約110名  
情報システム課程 約60名  
海洋科学課程・航空課程 約10名
  - ◇採用後は職員となり、給与を受給しながら学生として教育を受けます。
    - ・海上保安大学校 5年間
    - ・海上保安学校 1年間
- (情報課程は2年間)

### 第1次試験

- ・海上保安大学校 11月2日(土)  
11月3日(日)
- ・海上保安学校 9月29日(日)

### 受付期間

- ・海上保安大学校  
インターネット 8月29日(木)  
～9月9日(月)  
郵送、持参 8月29日(木)  
～9月6日(金)
- ・海上保安学校  
インターネット 7月23日(火)  
～8月1日(木)  
郵送、持参 7月23日(火)  
～7月31日(水)

## 「若者応援企業」を 募集中です!

ハローワークでは「若者応援企業」を募集中です!

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行います。

若者応援宣言時に提供いただいたPRシートは、北海道労働局のホームページ及びハローワークで公開し、若年求職者（新規学校卒業者）に提供します。

若年者（新規学卒者）の雇用をお考えの際には「若者応援企業」を宣言し、企業アピールをしてみませんか！

詳しい内容などの問い合わせは、お近くのハローワークへ。

### ■問い合わせ先

ハローワーク稚内

電話 0162-34-1120

### ■問い合わせ先

稚内海上保安部管理課

稚内市海運2丁目2番1号

電話 0162-22-0118

気象台一ロメモ

## 室内でも熱中症になるって知っていましたか!?

室内でも熱中症になるって知っていましたか。実は熱中症の3割は室内で発症しています。では、どういう時に熱中症になりやすいのかというと、「気温が高い」「湿度が高い」「風が弱い」「日差しが強い」といった時になりやすいのです。

最近は、節電対策で冷房などの使用を控えたり、温度設定を高めに設定しているところもあり、職場でもパソコンやサーバーのある場所、室内でも窓際などは炎天下に近い状態になっていることがあるからです。



気象台では、毎日5時、11時、17時の天気予報で、今日と明日の稚内の最高気温を予想するほか、宗谷地方で当日の最高気温が31℃以上になることが予想される場合には、朝5時から12時までの間に「宗谷地方高温注意情報」を発表して、熱中症に対する注意を呼びかけています。

また、気象庁ホームページでは、今日と明日の最高気温や最低気温の予報分布も見ることができます。

これらの、情報を参考にして、熱中症に十分注意していただくとともに、電力需給ひつ迫時の対応にもご活用ください。

なお、熱中症は、湿度やスポーツ等による体調変化、水分補給の状態、健康状態等により、必ずしも気温が高い状態ではなくても発症することがあります。熱中症の予防などについては、関係機関へのホームページなどをご参照ください。

<気象庁 暮らしに役立つ情報 熱中症に注意のアドレス>

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html>

気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台技術課  
TEL(0162)23-2678

※稚内地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台防災業務課(電話:0162-23-2679)



## 運転免許更新時講習のお知らせ

### 優良運転者講習(30分)

7月2日(火) 午後1時から  
天塩町社会福祉会館

### 一般運転者講習(1時間)

7月2日(火) 午後1時45分から  
天塩町社会福祉会館

### 違反運転者講習(2時間)

7月2日(火) 午後3時から  
天塩町社会福祉会館

### 初回更新者講習(2時間)

7月2日(火) 午前10時から  
天塩町社会福祉会館

# 裁判所における個別労働紛争解決手続について

こんなとき、あなたはどうしますか？！



当事者同士では、うまく解決できないことも…

裁判（民事訴訟）以外  
にも、いろいろな手続  
があります。

裁判所の主な紛争解決手続きはこれら



- ・労働審判手続
- ・少額訴訟手続
- ・民事調停手続

- ・会社と個々の従業員との紛争を解決する裁判所の手続きとしては、このほかにも仮処分手続などがあります。
- ・紛争を解決するために、各手続きの特徴や紛争の実情を踏まえてどの手続きを利用する方が良いのかを検討することが大切です。
- ・手続きの概要については、各裁判所の窓口等に備え付けてあるリーフレットや裁判所ウェブサイト (<http://courts.go.jp>) 等をご覧ください。

# 節電にご協力をお願いします



今夏の北海道電力管内における電力需給は、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。

ただし、大規模な電源脱落等による電力需給のひつ迫に備え、国民生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない範囲で、できる限りの節電をお願いします。

## ○取組み例

照明：照明の一部を消す。使用していない部屋の照明を消す。

テレビ：画面の照度を下げる。

冷蔵庫：温度設定を「強」から「中」に変える。

待機電力：リモコンではなく、本体の主電源を切る。

## ■夏季の節電要請期間等

7月1日（月）から9月30日（月）までの平日 午前9時から午後8時まで

※8月13日（火）から8月15日（木）を除きます。

## ■節電・電力需給に関する情報をwebで紹介しています。

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」 <http://www.setsuden.go.jp>

経済産業局ホームページ <http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

北海道電力ホームページ [http://www.hepco.co.jp/power\\_saving/index.html](http://www.hepco.co.jp/power_saving/index.html)

## ■節電・電力需給に関する問い合わせ先

北海道経済産業局 電話011-709-2311（内線2702・2703）資源エネルギー環境課

北海道電力旭川支店 0120-635-154（節電専用ダイヤル・通話無料）

# 自衛官等採用試験のご案内

平成26年3・4月採用の自衛官等採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
<b>自衛官候補生</b> (男子) 【18才～27才未満】	3ヶ月後自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務又は、民間就職希望者は一定期間の勤務で様々な就職援護施策等を受けられます。	受付時に お知らせ します	随時
<b>一般曹候補生</b> 【18才～27才未満】	部隊勤務を通じて、その主として活躍する部隊を育成。 ※初任給 159,500円以上 ※賞与年2回	1次試験 9月16日 もしくは17日	8月1日 ～ 9月6日
<b>航空学生</b> 【18才～27才未満】	航空機のパイロット等へ。部隊配置後航空手当 60%以上 ※初任給 159,500円以上 ※賞与年2回	1次試験 9月21日	8月1日 ～ 9月6日
<b>高等工科学校生徒</b> (一般) 【15才～17才未満】	中学校卒業者（見込含む）の男子が対象。 約3年間は、防衛省職員（非自衛官）となり3学年終了時に自衛官に任官されます。	1次試験 平成26年 1月18日	11月1日 ～ 平成26年1月10日
<b>その他採用試験種目</b>	防衛医科大学校看護学科・防衛大学校学生 他		

※給与等は平成25年4月現在

## 問い合わせ先

自衛隊稚内地域事務所 電話 0162-23-2721

町民課生活環境グループ 電話 5-1115 告知端末機 5-8815

# 幌延元気の輪<sup>リレー</sup> 21の 推進状況について④



計画推進3年目に入りました。皆さんのが健康感はいくらかでも上昇しているでしょうか？今年度の事業等についてお知らせします。

## ◎運動習慣定着化事業

今年度は「健美操」を行いました。すでに今年度開催予定分4回は全て終了し、延べ名の方が参加されました。「体調が良くなつた」「肩こりや膝痛・腰痛が改善した」「心も身体もリフレッシュできました」などの感想が聞かれました。

## ◎ノーカーワイーク

また、「こうした場を月に1回程度のペースで設けて欲しい」との要望がありました。講師のようにはできませんが、DVDを入手しましたので、「何人かで集まるのでやって欲しい」などの希望がありました。実施したもの複数日にしては？との提案を受け、今年度は9月の第3週目の9月15日（日）～9月21日（土）の一週間を設定し、実施します。

## ◎歯の健康づくり推進

健康増進計画の5つの目標の1つである歯の健康づくり対策として、今年度は告知端末機を使って「ワンポイントアドバイス」を行う予定です。是非ご活用ください。

## ◎元気21！ほろのベウォーキングラリー

本事業もすでに登録期間が終了しています。今年度は89名の方が登録し、（昨年度比24%増）百万歩達成をめざしています。今年度から登録料も無料としました。（ラリー期間は10月31日までです。無理せば、歩く事を楽しんでください。

## ◎わいわい栄養教室

今年度から問寒別地区でも開催します。テーマは『糖分を摂りすぎないようになります』です。

1回目＝6月19日（水）  
2回目＝9月4日（水）  
3回目＝11月27日（水）  
4回目＝3月4日（火）

1～3回目は保健センターで、4回目は問寒別生涯学習センターで行います。詳しくは告知端末機でお知らせしますので是非ご参加ください。

戸澤卓真氏に、戸澤委員はさっそくウォーキングラリーの完走者第1号にも参加しています。尚、一般公募の4名（運動応援部会2名）には未だ応募者が無く空席のままです。引き続き公募を続けますので、健康的な幌延町づくりに提言していただける方は、是非応募してください。

ほろのベウォーキングラリーの完走者第1号を紹介します！

なんと開始からわずか19日目という短期間での達成です。  
おみどでした。

**笠松 功さん**

(敬省略)

皆さんのが理解とくです。参加をよろしくお願ひ致します。

くです。参加をよろしくお願ひ致します。

居民の皆さんのが理解とくです。参加をよろしくお願ひ致します。

◎健康増進計画実行委員  
1名交代になりました。（運動応援部会 榎本委員から、

# 自殺予防対策 ゲートキーパー 学習会

## 『こころのSOSに気づくために ～こころをつなぐ聴きかた・応えかた～』



日本における自殺者数は年間3万人近くにものぼります。その背景には“うつ病”が潜んでいることが多くなっています。様子が“いつもと違う”人がいたとき、どのように声をかけたら良いのか、一緒に考えてみませんか？（興味のある方は、どなたでも参加可能です。）

### ゲートキーパーとは？

悩んでいる人に…

- ①気づき
- ②耳を傾け
- ③必要な支援につなぎ
- ④見守る

人のことです。

日 時 平成25年7月23日（火）  
13：30～16：30  
会 場 国際交流施設（宮園町1-8）  
内 容 ☆講演『うつ病の理解と接し方』  
☆演習『身近な人がいつもと違う…  
そんな時、どのように接したら良いのか？』  
講 師 札幌医科大学保健医療学部  
看護学科 教授 吉野 淳一 氏

参加料

無料

申込み

7月12日（金）までに、電話でお申込みください。

申込先

幌延町保健センター 電話・告知端末機 5-1790

その他

基本的に、講演のみ、演習のみの参加は受付けていません。

（やむを得ない事情等がある場合は受付けますので、お問い合わせください。）

主 催 幌 延 町

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■保険証（被保険者証）の一斉更新について■

### ■保険証が新しくなります

有効期限が1年間になりました。

現在ご使用の保険証の有効期限は平成25年7月31日です。

※8月以降は使用できません。

7月中に新しい保険証の更新手続きを行います。

更新日時については、後日、告知端末機でお知らせいたします。

○新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場町民課生活環境グループまでお申し出ください。

新しい  
保健証の色は  
ピンク色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者番号	01234567
被保険者名	広域市連合町1丁目
性別	男
年齢	武城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
登録年月日	平成20年 4月 1日
有効期限日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成25年 7月 1日
一般被保険者登録	1割
被保険者登録料金の額	3190円
被保険者登録料金の額	北海道住民健康保険広域連合
公印	(捺印)

### ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限は平成25年7月31日です。

※8月以降は使用できません。

有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日以降は、水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場町民課生活環境グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Iまたは区分IIに該当する方	
区分 II	・世帯全員が住民税非課税である方
区分 I	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)	
・老齢福祉年金を受給されている方	

新しい  
減額認定証は  
水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
被保険者名	広域市連合町1丁目
性別	男
年齢	後期 7年 7月 7日
登録年月日	平成25年 8月 1日
有効期限日	平成26年 7月 31日
被保険者登録料金の額	0円
被保険者登録料金の額	北海道住民健康保険広域連合
公印	(捺印)

### ■医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方に医療費通知を送付しています。

なお、次回の発行は、9月（平成25年1月～6月の医療費を対象）です。

#### ◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場町民課生活環境グループへご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

#### 問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

町民課生活環境グループ

電話 5-1115

告知端末機 5-8815

# 平成25年度 幌延町国民健康保険の運営状況について

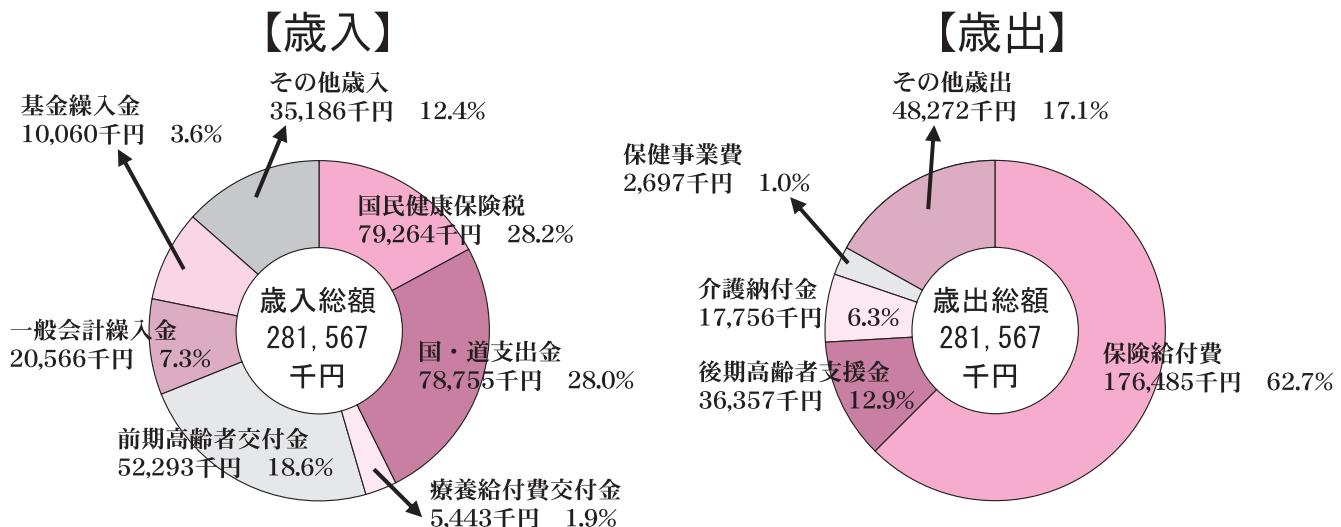
国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）に加入されている方や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除く全ての方が加入する保険で、病気やケガなどに備えて加入者が保険税を負担する相互扶助の保険制度です。

## ○幌延町国民健康保険加入者の状況（平成25年5月末現在）

幌延町	国民健康保険加入	加入率
1, 300世帯	380世帯	29.2%
2, 595人	690人	26.6%

## ○幌延町国民健康保険特別会計予算の状況

国民健康保険事業の歳出は、国民健康保険税の他、国・北海道からの支出金や交付金、幌延町一般会計からの繰入金や基金繰入金等で賄われています。



## ○幌延町国民健康保険税率等について

国民健康保険事業の安定運営のため、保険税率の見直しと賦課限度額の引き上げを行っています。

区分		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額	法定限度額
医療給付費分	改正前	3.50	19.00	24,000	20,000	47万円	51万円
	改正後	5.60	39.30	25,000	28,000	51万円	
後期高齢者支援金等分	改正前	1.00	5.60	7,000	6,000	14万円	14万円
	改正後	1.70	8.70	5,000	6,000	14万円	
介護納付金分	改正前	0.68	3.60	9,000	5,000	12万円	12万円
	改正後	1.00	6.30	7,000	6,000	12万円	
合計		改正前	5.18	28.20	40,000	31,000	73万円
		改正後	8.30	54.30	37,000	40,000	77万円

\*所得割は、総所得金額から33万円を控除（基礎控除）した額に率を乗じて得た額、資産割は、固定資産税額（償却資産分を除く）に率を乗じて得た額、均等割は、加入世帯の人数に応じて課される額、平等割は、加入する1世帯当たりに課される額です。

保険税額は、これら所得割、資産割、均等割、平等割を合算して算出しますが、その合算額が賦課限度額を超える場合は、賦課限度額が税額になります。

問い合わせ先：町民課生活環境グループ 電話 5-1115 告知端末機 5-8815

# ねんきん通信

## 「付加年金」で年金受給額を少し増やせます

### 付加保険料と付加年金の額

付加年金の額は、「 $200\text{円} \times \text{付加保険料を納めた月数}$ 」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間（60ヶ月）納めたときの総付加保険料額の24,000円（400円×60ヶ月）に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額12,000円（200円×60ヶ月）となります。付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります（上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の金額です）。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じことが言えます。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。ただし、物価の上下に対応した「物価スライド制度」（増額や減額）などはありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

### 納付期限を過ぎると認められません

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

- ①自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方に限られます。
- ②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を認められません。
- ③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を認めることができます。
- ④国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を認められません。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。なお、納付期限を過ぎると認められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

### 納付をやめても掛け捨てになりません

納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）です。

付加保険料の手続きと相談先は、住所地を管轄する年金事務所（幌延町は稚内年金事務所）または役場町民課保健福祉グループ（国民年金窓口）となっています。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

詳しくは、稚内年金事務所（電話0162-32-1941）または町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線160、告知端末機5-8815）にお問い合わせください。

### 農業者年金の加入者は必ず認めます

農業者年金制度は、他の公的年金制度と同様に「老後生活の安定・福祉の向上」を目的として、年金事業を通じた農業政策上の目的をもあわせもった制度です。

農業者年金制度は、昭和46年1月に発足して以来、経営移譲年金等の給付を行うことにより、専業的農業者の老後生活の安定とともに、適切な経営移譲を通じて農業経営の近代化と農地保有の合理化の促進に寄与してきました。

農業者年金に加入できるのは、60歳未満の国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事することが要件となっています。国民年金の保険料の免除を受けている人は加入できません。

農業者年金の被保険者は、国民年金の付加保険料を納付（強制適用）しなければならないことになっています。

農業者年金の加入の際に、最初の窓口となるJA等において、市区町村の国民年金窓口等で付加保険料の納付の届出（農業者年金に加入した人は強制適用の届出）を行うように指導されます。

# 町民くらしのカレンダー 7月 (July)

注:保セ=保健センター

1 月	問寒別町民プール開館(予定)	17 水	
2 火		18 木	もぐもぐスクール 10:00~ (保セ) 子育て支援講習会 18:00~ (国際交流施設) 保護者向け「子どもとの向き合い方」(託児あり)
3 水	特定健診・胃肺大腸がん・エキノコックス症検診 6:00~ (保セ)	19 金	にこにこ教室 10:00~ (問生セ)
4 木	特定健診・胃肺大腸がん・エキノコックス症検診 6:00~ (保セ)	20 土	
5 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ)	21 日	
6 土	天塩川クリーンアップ大作戦 9:00~ (下水道管理センター)	22 月	
7 日		23 火	自殺予防対策 ゲートキーパー学習会 13:30~ (国際交流施設)
8 月	リトミック教室 10:30~ (保セ)	24 水	
9 火	育児くらぶ 10:00~ (保セ)	25 木	骨粗鬆症検診 13:00~ (保セ)
10 水	すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ)	26 金	骨粗鬆症検診 9:00~ (保セ)
11 木		27 土	
12 金	5歳児健康相談 13:30~ (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療	28 日	
13 土		29 月	問寒別神社祭(宵宮) 上幌延女性学級13:30~ (上幌延生活改善センター)
14 日	幌延神社祭(宵宮)	30 火	問寒別神社祭(本祭) さわやか教室 9:30~ (保セ)
15 月	海の日 幌延神社祭(本祭)	31 水	
16 火	幌延神社祭(後祭)		

## 告知端末機「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いします。

新田 梶浦 近正  
健一さん 忠さん(93歳) 1北1  
町 町 3南2

★お悔やみ申し上げます  
☆お誕生おめでとう  
矢野 杏珠ちゃん(父佑樹)富園町

近正 邦敏さん(母)3南2  
高橋 そのみさん(父)  
新田 美枝子さん(夫)栄町

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
近正 邦敏さん(母)3南2

ご寄付ありがとうございます  
5月

## まちの駐在さん紹介

## 幌延駐在所



**【まちの印象】** 街並みがきれいで、事件・事故も少なく、住みよいまち。  
**【趣味】** 野球が好きで、前の勤務地でも草野球に参加していました。幌延でもナイター野球に参加しています。  
**【一言】** 近隣町村でも悪徳商法などによる被害が発生しているので注意してください。要望があれば悪徳商法や交通安全などに関する講習も行います。  
 行事などに積極的に参加して、もっと地域に溶け込みたいと思います。

## 問寒別駐在所



**【まちの印象】** 小さな町ですが、イベントなどには多くの人が参加する元気なまち。  
**【趣味】** バイクやサーフィンなどが趣味ですが、最近はあまりできません。問寒別ではパークゴルフをはじめいろいろなサークルに参加しています。  
**【一言】** 問寒別ではうっかり事故が多いので、運転する際は気を引き締めてください。  
 不在の事もありますが、気軽に駐在所へお越しください。

## ほろのべの裏窓

■ 7月です。今年は本格的な夏の到来前から暑い日が続きました。「まちの話題」でも特集した各小中学校の運動会も素晴らしい天気の中開催されました。

■ 児童・生徒の皆さんは、楽しみながらも勝利を目指して真剣に競技に取り組んでいました。保護者の方々も我が子の晴舞台を見逃すまいとカメラ片手に応援に一生懸命でした。

■ そんな中、私は幌内で行われた「運命の人」と名付けられた借り人競争に着目しました。例えば、児童が「メガネをかけた人」とい

うカードを引いたら、会場の方か

■ 楽しく競技は進んでいましたが、足がもつれて転んでしまう保護者の方が数人いました。幸い大きなケガはなく、会場が笑いに包まれる程度でしたが、子どもの成長とともに訪れる心と裏腹の体の衰えを感じさせる一幕でした。

■ 本格的な夏に向けて、子どもたちに負けないように、また夏バテしないような体作りをしていきたいですね。

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
 総務課企画振興グループ 電話 5-11111【内線】222-223-224  
 告知端末機 5-8812

## 幌延百景

撮影者／鎌田米二郎さん



町営牧場の放牧風景

## 今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者がいっぱい！

1等 3億円×26本

前後賞各 1億円×52本

2,000万サマーも同時発売！

1等 2,000万円×450本

発売期間 平成25年7月10日(水)～8月2日(金)

抽せん日 平成25年8月13日(火)

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(平成25年5月 末日現在)	男	1,325	(-3)
※( )内は前月比	女	1,270	(+3)
	計	2,595	(±0)
	世帯数	1,300	(+2)

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

ほろのべの窓 2013.7月号 ▶ 20

平成25年7月  
発行／天塩郡幌延町  
企画・編集／総務課企画振興グループ ⑤1-1111 (222-224)  
ホームページアドレス／<http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>  
メールアドレス／[webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp](mailto:webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp)

印刷／株式会社須田製版